

令和4（2022）年度組織改正について

（1）政策企画部

現行	改正後	改正のポイント
<p>危機管理室</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 防災企画課 └ 災害対策課 └ 消防保安課 <p style="text-align: right;">①</p> <p>青少年・地域安全室</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 治安対策課 └ 青少年課 <p>企画室</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 政策課 └ 推進課 └ 計画課 ② <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>広域調整室</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 地域主権課 └ 事業推進課 └ 空港課 ② 	<p>危機管理室</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 防災企画課 └ 災害対策課 └ 消防保安課 └ 治安対策課 ① <p style="text-align: center;">（廃止）</p> <p>企画室</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 政策課 └ 推進課 <p>成長戦略局 ②</p> <p>広域調整室</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 地域主権課 └ 事業推進課 	<p>①子ども・青少年をとりまく多様な課題により一体的に取り組むため、「青少年課」を福祉部に移管するとともに、発災時における警察との連携をさらに強化するため、「危機管理室」に「治安対策課」を移管し、「青少年・地域安全室」を廃止。</p> <p>②成長の視点から新たなシーズの発掘や施策化に取り組むと共に、国際金融都市の実現を進めるなど全庁横断的に大阪の成長に取り組むため、「企画室計画課」及び「広域調整室空港課」を再編・強化し、「成長戦略局」を設置。</p>

（2）万博推進局

現行	改正後	改正のポイント
<p>出展部</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 出展課 └ 建築企画課 	<p>出展部</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 出展課 └ 出展企画課 └ 建築企画課 └ 建築整備課 	<p>○大阪パビリオン出展業務の本格化に対応するため、出展部に「出展企画課」及び「建築整備課」を設置。</p>

（3）総務部

現行	改正後	改正のポイント
<p>市町村課</p>	<p>市町村局</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 行政課 └ 振興課 	<p>○持続可能な行財政運営を目指す市町村に対し、広域連携の取組みなどを積極的に支援し、基礎自治機能の充実を図るため、「市町村課」を1局2課の「市町村局」に再編。</p>

(4) スマートシティ戦略部

現行	改正後	改正のポイント
戦略推進室 └ 戦略企画課 └ 地域戦略推進課 └ 特区推進課	戦略推進室 └ 戦略企画課 └ 地域戦略推進課 特区推進課	○「スマートシティ戦略」の実現に向け、具体的な施策の推進及びスーパーシティの実現に向けた取り組みを効率的・効果的に推進するため、「戦略推進室」を1室2課体制とし、「特区推進課」を単独課として設置。

(5) 福祉部

現行	改正後	改正のポイント
子ども室 └ 子育て支援課 └ 家庭支援課	子ども家庭局 └ 子ども青少年課 └ 子育て支援課 └ 家庭支援課	○子ども・青少年をとりまく多様な課題により一体的に取り組むため、政策企画部から「青少年課」を移管の上、「子ども室」と併せて再編し、1局3課の「子ども家庭局」を設置。

(6) 環境農林水産部

現行	改正後	改正のポイント
エネルギー政策課	脱炭素・エネルギー政策課	○中長期的な脱炭素施策及びエネルギー施策を重点的・戦略的に実行するため、関連業務を集約し、「エネルギー政策課」を「脱炭素・エネルギー政策課」に名称変更。

(7) 都市整備部・建築部

現行	改正後	改正のポイント
<p>都市整備部（統合）①</p> <ul style="list-style-type: none"> — 都市整備総務課 — 事業管理室 ③ <ul style="list-style-type: none"> — 事業企画課 — 技術管理課 — 道路室 — 交通戦略室 — 河川室 — 下水道室 — 公園課 — 用地課 <p>建築部（統合）①②</p> <ul style="list-style-type: none"> — 建築総務課 ①② — 居住企画課 — 建築防災課 ③ — 建築指導室 <ul style="list-style-type: none"> — 建築企画課 ④ — 審査指導課 — 建築安全課 — 建築振興課 ⑤ — 住宅経営室 — 公共建築室 	<p>都市整備部 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> — 都市整備総務課 — 事業調整室 ③ <ul style="list-style-type: none"> — 事業企画課 — 技術管理課 — 都市防災課 ③ — 道路室 — 交通戦略室 — 河川室 — 下水道室 — 公園課 — 用地課 <p>住宅建築局 ②</p> <ul style="list-style-type: none"> — 居住企画課 — 建築環境課 ④ — 建築指導室 <ul style="list-style-type: none"> — 審査指導課 — 建築安全課 — 建築振興課 ⑤ — 住宅経営室 — 公共建築室 	<p>①大阪の成長を支える都市基盤・住環境の整備や、自然災害への対応など安全・安心の確保をより一体的に推進するため、都市整備部と建築部を統合。</p> <p>②現在の建築部の所管業務を統括する組織として、「住宅建築局」を設置。</p> <p>③「建築防災課」の所管する密集市街地対策や耐震対策など、防災関係業務を「事業管理室」に移管し、「都市防災課」を設置すると共に、室の名称を「事業調整室」に変更。</p> <p>④「住まうビジョン・大阪」に掲げる「活力と魅力あふれる住まいと都市」の実現に向け、住環境整備にかかる施策を推進するため、関連業務を集約して「建築環境課」を設置し、「建築企画課」については廃止。</p> <p>⑤許認可・指導権限を集約してより強力な指導体制を構築し、更なる事業者の資質向上を図るため、「建築振興課」を「建築指導室」に編入。</p>

※室内課に変更のない室については、室内課の記載を省略。

(8) 教育庁

現行	改正後	改正のポイント
<p>教育振興室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 高等学校課 — 高校再編整備課 — 支援教育課 — 保健体育課 	<p>教育振興室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育改革課 — 高等学校課 — 高校再編整備課 — 支援教育課 — 保健体育課 	<p>○これからの時代に即した府立高校の改革や、令和4年度当初に移管される旧市立学校に対する学校運営サポート等を行うため、「教育振興室」に「高校教育改革課」を設置。</p>